

北海道胆振東部地震から3年 地震保険での支払額517億円に

～ 地震保険への加入、ご家庭での防災・減災をすすめましょう ～

2018年9月6日に発生した2018年北海道胆振東部地震から3年が経過しました。改めて、犠牲になられた方々とそのご遺族の皆様に対し、哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

地震保険では、これまでに517億円の保険金をお支払いし、2021年3月末現在、東日本大震災、2016年熊本地震などに続く過去5番目に大きな規模となりました。また、これまで北海道で発生した地震災害としては過去最大規模の保険金のお支払いとなっています。

この地震の記憶を風化させることなく、地震・噴火・津波の備えとして地震保険が生活再建の力になることをお伝えすると同時に、ご家庭での地震防災・減災について呼びかけを行います。

地震災害から自分や家族の生命、財産を守りましょう。

1. 2018年北海道胆振東部地震の概要

2018年9月6日午前3時7分にマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道の厚真町で震度7、安平町、むかわ町で震度6強を観測しました。

2. 2018年北海道胆振東部地震の地震保険再保険金支払い状況

地震名	地震発生日	地震規模	2021年3月末現在 再保険金	
			件数	金額
2018年北海道胆振東部地震	2018年9月6日	M6.7	70,360件	517億円

[ご参考]北海道で発生した主な地震の再保険金支払額上位5地震（2021年3月末現在）

地震名	地震発生日	地震規模	再保険金	
			件数	金額
1. 2018年北海道胆振東部地震	2018年9月6日	M6.7	70,360件	517億円
2. 2003年十勝沖地震	2003年9月26日	M8.0	10,553件	59億円
3. 胆振地方中東部を震源とする地震	2019年2月21日	M5.8	4,908件	35億円
4. 十勝地方南部を震源とする地震	2013年2月2日	M6.5	4,369件	22億円
5. 1994年北海道東方沖地震	1994年10月4日	M8.2	4,103件	13億円

- ・地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、政府と民間損害保険会社が共同して運営する保険です。

3. 家庭での地震防災・減災（ご参考）

地震・津波・噴火災害から自分や家族の生命、財産を守るため、防災・減災をすすめることによりご自宅の被害を最小限に食い止めることができます。

(1) 自治体のハザードマップ、被害想定を確認しましょう。

みなさまご自身の住んでいる地域がどのような被害となるのかりスクを把握するため、地震や津波、噴火のハザードマップ、被害想定を確認しておくことが重要です。

各市町村ではハザードマップを、都道府県では被害想定をホームページ上で公開していますのでご確認ください。

各市町村のホームページで公開している情報は以下の国土交通省ポータルサイトで集約しています。是非、ご活用ください。

国土交通省ハザードマップポータルサイト

「～身のまわりの災害リスクを調べる～」

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

(2) 我が家の耐震化、家財の転倒防止、電気火災・通電火災の防止に取り組みましょう。

① 住宅の耐震化

阪神・淡路大震災や2016年熊本地震では耐震性が不十分な住宅が倒壊し、そこに住む多くの方々の尊い命が失われました。

地震により倒壊しない自宅の耐震化を進め、さらに耐震性能を高め、自宅の被害を最小限に食い止めましょう。

各自治体のホームページには住宅の耐震診断、耐震改修について相談窓口が掲載されていますので、是非、活用しましょう。

② 家財の転倒防止

東京消防庁では「自宅の家具転対策 今すぐできる家具転対策」をホームページ上で公開しています。

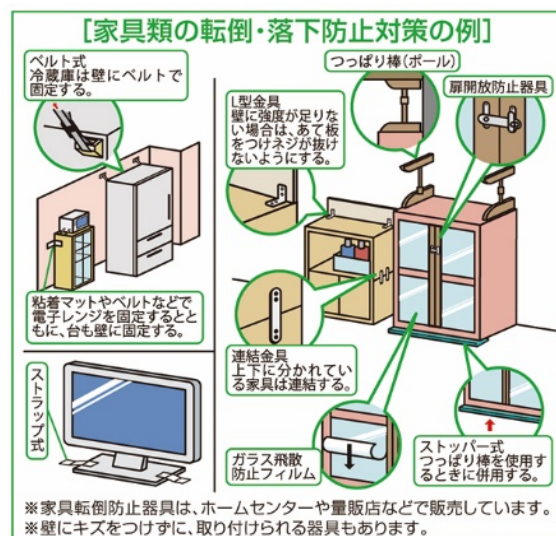
対策の進め方としては次のとおりです。

①集中収納で生活空間の家具を減らそう

②レイアウトを工夫しよう

③家具類それぞれに固定などの対策をしよう

家具を固定するなどの対策の前に生活空間の家具を減らす集中収納や「寝る場所」、「座る場所」にはなるべく家具を置かないようレイアウトを工夫し、置く場合には背の低い家具や家具の置き方を工夫しましょう。避難通路や、出入り口付近には、転倒、移動しやすい家具を置かないようにしましょう。家具や家電を固定するなどの器具を使った対策を行いましょう。



東京消防庁ホームページ「自宅の家具転対策」

(東京消防庁ホームページ「自宅の家具転対策」より)

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/kaguten/measures_house.html

③ 電気火災・通電火災の防止

東日本大震災では地震による火災の過半数は電気が原因とされました。阪神・淡路大震災では電気火災の多くが、避難中の留守宅などで送電回復に伴う火災が初期消火されずに発生したものの指摘があり、避難時の電気ブレーカー遮断の必要性等が指摘されました。

地震災害では、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに火災が発生します。地震による電気火災を防ぐには、「感電ブレーカー」の設置が有効とされています。

「感電ブレーカー」は地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

経済産業省ホームページ「感電ブレーカーの普及啓発」

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html

4. 地震保険に加入しましょう。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償します。

当社では、地震保険の付帯率向上と防災・減災の活動を通して、国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向け今後も取り組んで参ります。



以上

お問合せ先

 日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報担当）鹿野広幸

電話 03-3664-6078 F A X 03-3664-6169 Eメール kikaku@nihonjishin.co.jp